

令和 7 年第 3 回木津川市議会定例会（9 月 8 日）

一般質問通告書

1 小見山 正	
質問事項： クーリングシェルターとクールスポットの活用について	
質問要旨	1 クーリングシェルターの運用実績とこれからの展望は。 2 クールスポット（クールシェアスポット）の運用実績とこれからの展望は。 3 クールスポット開設をきっかけとしたコミュニティ活動をしたいという地域からの要望があったとき、市としてはどのような支援ができるか。
質問事項： 小中学生への習い事費用助成をしては	
質問要旨	第 2 次木津川市教育振興基本計画 P. 86 では、重点目標 5 学びを支える教育環境の整備の基本方針として、「経済格差や地理的条件など生まれ育つ環境に左右されず、すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長できるように、学びと生活の支援の充実に努めます。そのために、学校・園内外における安全を確保し、児童生徒が安心して学習や活動ができる教育環境の整備を継続して推進するとともに、家庭の経済的な理由で子どもの学習機会が損なわれないように、保護者への経済的な支援を継続して行います。」とある。 いくつかの自治体では、所得格差による学び・経験の機会の差を解消するためとして習い事費用助成事業を行っている。 また、近い将来に実施予定の部活動の地域展開では、受益者負担の原則から、保護者の経済格差が子供たちの学び・経験の機会の格差につながるのではないかという心配の声がある。助成事業はこのような不安を取り除き地域展開の円滑な実施に資すると考えられる。 (1) 仮に、市で習い事費用助成を行う場合、どれほどの予算が必要か。 ① 所得制限なしで、月額 1 万円、対象者は中学生の場合。 ② 要保護、準要保護世帯に限定し、月額 1 万円、対象者は中学生の場合。 (2) 所得格差が学び・経験の機会の差につながらないようにするために、どのような施策を実施しているのか。

2 長岡 一夫	
質問事項： 市民の安心・安全を問う	
質問要旨	相楽中部消防組合は、昭和 47 年 4 月 1 日に木津町、山城町、加茂町の 3 町によって京都府で最初の消防一部事務組合として発足しました。その後、昭和 55 年 4 月 1 日に東に隣接する笠置町、和束町、南山城村が加入し 5 町 1 村の構成となり、平成 19 年 3 月 12 日には木津町、山城町、加茂町が合併し木津川市が誕生したことに伴い、現在 1 市 2 町 1 村による構成となっています。 現在、自治体の格差が広がる中、一部事務組合の役割は終えたと思うが、市の考えは。 (1) 各市町村の負担金額と、その内、本部・中部・東部（各署所）の算定の内訳は。 (2) 新庁舎建設に係る本市の負担金額は。 (3) 各市町村の人口について（消防組合誕生時からの 6 町村の人口推移）。 (4) 京都府南部消防指令センターの整備に伴い、本市分担金への影響は。 (5) 京田辺市消防本部と井手町、宇治田原町と同様の運営体制で負担を減らせないか。 (6) 災害が発生した時の、市と消防本部の連携は。また、市消防団、そして自主防災組織との連携は。

3 玉川 実二	
質問事項： 今後の自治体経営を問う	
質問 要 旨	総務省が8月6日に発表した本年1月1日時点の人口動態調査によると、日本人の人口は1億2,065万3,227人で、前年より約90万8千人(0.75%)減少したとのことであります。このような社会環境の中、地方における自治体経営がますます重要となり、国の各種政策を注視しつつも、本市独自の事業を推進し、特に困窮されている市民への更なる支援が急務であります。 今回の質問では、自主財源を創る上で重要なプロジェクトである「第4次行財政改革行動計画」の進捗状況について、次に個別のプロジェクトである「公共施設包括管理業務委託」について、最後に「今後の自治体経営」について伺います。 (1) 行財政改革の目標と評価について ① 「第4次行財政改革行動計画(2023～2028)」の進捗状況と外部評価(中間評価)について、その概要をお伺いいたします。 ② 内部評価に対し、令和6年11月12日と同7年1月24日に実施された外部評価は、大半が「過大な評価」でした。この傾向は、第3次行財政改革行動計画に対する評価も同様であります。 内外両評価のギャップ分析(乖離した理由)について伺います。 ③ 第4次行財政改革大綱の取り組み成果による財政効果額の実績(2023～2024)及び2028までの見通しについて、また、同様に経常収支比率についてもお伺いします。 (2) 公共施設包括管理業務委託について ① 委託を推進する本市としての想定効果について伺います。(Q: サービス品質、C: コスト、D: サービス提供の適時性)などの観点から、数値目標を現行に比してお答えください。 ② 事業手法の検討に際し、VFM(Value For Money)などの検討をしたのか。事業手法の判断基準について伺います。 ③ 包括管理業務事業者の体制と対峙する本市組織と、包括管理業務の指揮命令系統などのお考えをお伺いします。 (3) 今後の自治体経営について ① 本市の自主財源の割合は、近年3か年の傾向を見ますと依存財源が約60%に対し自主財源が約40%と市独自の支出において自由度に乏しい状況であり改善が望めます。自主財源をどのように確保していくのかお伺いします。 ② 行財政改革大綱に「稼ぐ力の強化」との記述がありますが、具体的な取り組みについて伺います。 ③ 同大綱に「財政指標等に基づく規律ある財政運営」との記述がありますが、具体的な取り組みについて伺います。

4 野田 えり	
質問事項： 投票率の向上とより安心安全な投票に向けて	
質問 要 旨	令和7年7月20日投開票の第27回参議院議員通常選挙の投票率は、日本経済新聞の統計によると57.91%で、前回令和4年の参院選より5.9ポイント上回りました。期日前投票の利用者数は参院選として過去最高の2,618万人に上りました。 本市の同投票率は63.62%で、前回より9.65ポイントも上回り、期日前投票者数は17,757人とこちらもおそらく過去最高の数値になっていると思われます。 今回の参院選の投票率が全国的に上がったことはさまざまな要因がありますが、本市としてさらなる高みを目指し、より安心・安全な投票となるよう伺います。 (1) 第27回参議院議員選挙における本市の年代別の投票率は。 (2) 第50回衆議院議員選挙から何か改善を心がけたことがあれば教えてください。 (3) 期日前投票が増加していることへの本市の見解は。 (4) 投票所入場券を持参されない方への本人確認方法は。また、不正投票の防止対策としてどのような取り組みを行っているか。

令和7年第3回木津川市議会定例会（9月9日）

一般質問通告書

1	福井 平和
	質問事項： 選挙ポスター掲示場の見直しについて
質問 要 旨	選挙ポスター掲示場は、公職選挙法に基づき、その設置数については、投票区ごとの選挙人名簿登録者数及び面積に応じて定められ、特別の事情がある場合には、条例によりその総数を減少することができるとなっています。また、その配置については、当該投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行うこととされています。 そこで、本年7月20日に執行された第27回参議院議員通常選挙における本市の掲示場の総数は219箇所ですが、各掲示場の設置効果について、積極的な見直しが必要ではないかと考えます。ついては、本市の現状と今後の方向性などを次により問います。 (1) 掲示場の設置数の見直しについて ① ポスター掲示場の設置・撤去委託料の推移は。また、1箇所当たりの平均的な費用は。 ② 公職選挙法第144条の2第2項ただし書による京都府選挙管理委員会との協議並びに同条第9項の条例の定めによるポスター掲示場の総数を減じた実績はあるのか。 ③ 現行の「総数」に対する評価と今後検討すべきとする課題は。 (2) 掲示場の設置場所の見直しについて ① 場所の選定に当たって市の設置基準や必要条件は。 ② 定期的な現地確認の実施状況は。また、設置された掲示場に起因した苦情や事故の発生は。 ③ 安全性、有効性及び設置費用などを考慮した設置場所の検討状況は。
	質問事項： クマ被害対策について
質問 要 旨	クマの人里への出没は、全国的に増加傾向にあります。環境省の調査によると、令和5年度には全国（北海道を除く）で、2万4348件の目撃情報があり、219人が死傷。また、6年度には、市街地に出没するなどして捕獲されたクマは5344頭で、統計を始めた平成20年の3.5倍に増えており、「こんな街の中にクマが」と、住民の不安と痛ましい人身被害が広がっています。 背景としては、人とクマの生活圏を隔てていた里山が人口減少、耕作放棄地の拡大や林業の衰退により、クマが人の生活圏に近づきやすくなっていることが指摘されており、人や車を恐れず、エサを探し求めて市街地に出没するアーバンベア（都市型クマ）も増えていると言われています。 そこで、クマによる被害防止は本市も例外ではないことから、現状と今後の対策についてお聞きします。 (1) 今年に入って市内での目撃情報の件数とその傾向は。 (2) 市街地での猟銃使用を可能とする改正「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が本年9月1日に施行されます。 ① 改正法の概要と改正に伴う市の必要な対応と課題は。 ② 「木津川市鳥獣被害防止計画」への反映は。 (3) 京都府、警察、関係機関、地域団体等との連携の状況は。 (4) 今後の市民への情報周知と対応の強化策は。
	質問事項： 乳児等通園支援事業の実施に向けた準備状況について
質問 要 旨	令和8年4月から新たに「乳児等通園支援事業」が、全ての市町村で一斉に始まります。この新事業は、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が、令和6年6月通常国会において成立したものです。事業目的は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するもので、「こども誰でも通園制度」として、令和6・7年度の全国での試行実施の成果をもとに本格実施されるものであります。また、対象者は、保育所等に通っていない0歳6ヶ月から3歳未満の未就園児で、利用時間は、月10時間以上で、上限時間は市町村で定めることとなっています。 そこで、実施まであと半年に迫った現在の準備状況についてお聞きします。

質 問 要 旨	(1) 新事業の概要及び実施に際し、保護者、事業者から市に届いている主な声は。 (2) 市内の実施対象施設及び通園児の見込み数と利用形態は。また、「第3期木津川市子ども子育て支援事業計画」との整合性は。 (3) 保護者の申請スケジュールと市の認定手続きの時期と周知方法は。 (4) 利用に伴う保護者の自己負担額は。 (5) 制度の円滑な利用やコスト、運用の効率化を図るために国が進める「総合支援システム」の進捗状況と市の財政負担は。
------------------	---

2 宮嶋 良造	
質問事項： 水道料金の値上げは中止せよ	
質 問 要 旨	1 8月7日、水道料金等審議会は市長に水道料金の値上げを答申しました。当初の日程を早め、さらに9月に予定していた審議会も取り止め、急いで答申した(答申を求めた)理由は何ですか。十分に審議が尽くされたのでしょうか。 2 答申内容を市長と担当部局はどのように検討しますか。市議会への条例改正提案はいつ行う予定ですか。今年の3月議会で市長は「料金を見直す際は市民の経済状況を当然考慮します」と答弁しました。物価高が続き、実質賃金や実質年金は下がり続けています。市民の経済状況・暮らしをどのように考慮しますか。 3 水道料金の値上げを回避するための努力を尽くしましたか。 (1) 府営水道の建設負担水量は日量何m³で府と合意しようとしていますか。 (2) 一般会計が負担する基準内操り出しは十分に行われていますか。 (3) 一般会計からの基準外操り出しは検討し行うべきではないですか。 (4) 水道施設や管路の修繕・更新、耐震化費用を料金収入で賄うとなれば、さらに料金引き上げが必要になるのではないですか。国費による施設や管路の更新や耐震化が必要なのではないですか。もっと国に求めるべきではないですか。 4 私たちが市民に呼びかけた「水道料金値上げ中止署名」は大きな反響を呼んでいます。この市民の思いに応じて水道料金の大幅な値上げは中止すべきです。
質問事項： 会計年度任用職員の待遇改善は待ったなし	
質 問 要 旨	1 フルタイム会計年度任用職員が担う職務は正職員と同様ではないですか。正職員と同等の年休などの休暇を与えるべきではないですか。 2 会計年度任用職員の生理休暇を有給にし、生理休暇を必要とする職員が安心して休める仕組みを作るべきではないですか。 3 人事院は、今年度の月例給と期末勤勉手当の引き上げを勧告しました。今日の物価高では職員の暮らしを守る上で必要なものです。しかし、週勤務時間15.5時間から20時間未満の会計年度任用職員には期末勤勉手当が支給されていません。総務省の通知のとおり支給すべきです。小中学校に勤務する府費負担職員との賃金格差が大きくなるばかりではないですか。 4 全ての職員が健康で職務に専念できるように、年次有給休暇や必要に応じての特別休暇が取得できるように職務内容を見直すべきではないですか。また、必要に応じて職員を増やすべきではないですか。

3 草水 基成	
質問事項： 時代を見据えた人財づくり	
質 問 要 旨	変化の激しい現代社会。企業や組織が持続的に成長するために、将来を見通して必要な能力やスキルを持つ人財を育成することは必要不可欠です。次の点について伺います。 (1) 奈良市では、全庁挙げてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、市民サービスの向上と業務効率化に向けた取り組みを加速されています。また、その進捗を「DXダッシュボード」として可視化し、庁内に広く公開・共有しています。 本市の状況・見解をお聞かせください。

	(2) 事務の効率化や市民サービスの向上を目的として、平成23年から職員提案制度を実施しています。この制度は職員の職務意欲向上につながる制度だと思いますが、取組状況は。また、SKIP制度の現状もお聞かせください。
質問事項： 話題づくりと関係づくり	
質問要旨	地域の魅力が伝わるストーリー性のある動画制作、地域資源を活用したイベント開催、ワークショップによるアイデア共創、市民参加型のレポート制度の導入などを組み合わせ、地域への関心を高め、持続的な関係人口の増加と地域活性化につなげることを目指して、次の点について伺います。 (1) 大阪・関西万博やけいはんな万博などでのシティプロモーションは、今後良い成果として現れると信じています。どのような盛り上がり、動向になるとお考えですか。また、来年の大河ドラマには残念石で知られる藤堂高虎の登場や、「宇治茶の文化的景観を世界遺産に」との活動なども山城南部地域の経済を動かせる要素があると考えます。 本市の見解をお聞かせください。 (2) 地域おこし協力隊の冊子「ながものがたり」の配布先や活用状況、本市のリニューアルされるホームページの進捗状況、きづがわいい応援団の連携状況について、お聞かせください。
質問事項： 答弁された事のその後について	
質問要旨	本市の姿勢・進捗状況を伺います。 (1) 奈良交通路線バス加茂線は、令和6年10月から令和7年9月までの実績に基づき11月に国への補助金を申請する予定ですが、次年度に向けての進捗状況は。また、木津城山台線が走る城山台で、住民や関係団体が公共交通について考える会合の実施や、自動運転バスの導入など新たな交通サービスの導入について意見集約を予定されていましたが、その後の進捗状況についてお聞かせください。 (2) 昨年9月末に道路占用が不許可となっても門扉が撤去されず、府県境施設が実質的に市道を占拠しているような状態であり、赤田川の水質汚濁が現在も続いています。また、進捗状況は。また、奈良市との包括協定強化についての展望をお聞かせください。

4 堤 征一郎	
質問事項： 勤務時間の短縮による人件費削減について	
質問要旨	本市の一般会計における人件費は令和7年度予算ベースで約65億円となっています。これは予算全体の約17.7%となっており、市の義務的経費の大きな部分を占めています。また、今年度の人事院勧告では月給平均3.62%の増額となり、更なる増額が予想されています。今後、開庁時間の短縮による人件費の削減を検討する必要があります。また、働き方改革の点からも早急に取り組むべきです。 そこで、以下の点について質問をします。 (1) 時間帯や部署ごとで最も来庁者数が多いのは、どの時間帯で何人か。また、全体に占める割合はどれくらいか。 (2) 仮に開庁時間を朝や夕方30分程度短縮すると、どのくらい時間外勤務が削減できるのか。 (3) 開庁時間を短縮をした場合でも市民サービスを維持向上させるためには、どのような対応が考えられるのか。 (4) 勤務以外の時間を自身のスキルアップのために使えるように、資格取得の補助を行う予定はあるのか。

質問事項： 災害時に備えた公共施設の維持管理について	
質問要旨	南海トラフ巨大地震が今後３０年以内に発生する確率は８０％程度とされています。災害時に備えて、避難場所や避難経路における破損箇所の改修や老朽化施設の更新が求められています。また、奈良県との県境にある緑地帯から木が倒れてきた事例もあり、その管理方法を検証する必要があります。 そこで、以下の点について質問をします。 (１) 市内にある指定緊急避難場所のうち公園が指定されているのはどこか。また、それらの公園のトイレの老朽化対策は取られているのか。 (２) 市内各所にある陸橋の舗装部分について、劣化した箇所を補修する計画はあるのか。 (３) 府県境にある緑地帯の現地確認と維持管理作業をどのように実施しているのか。
質問事項： 行政文書の管理・保存について	
質問要旨	市役所で作成する行政文書は、市政の記録として適切に保存されなければなりません。また、個人情報情報が漏洩しないように、厳重な情報管理が必要です。また、従来から保存していた書類を適時に電子化する事も求められています。 そこで、以下の点について質問します。 (１) 行政文書は、それぞれどのように処理または保存されているのか。また、文書重要度は誰がどのように判断しているのか。また、その保存年限はどう定められているのか。 (２) 保存されることとなった文書はどの部署がどのように管理・保存しているのか。また、保存文書の一覧はどのように作成され、引継ぎされているのか。 (３) 個人情報の漏洩を防ぐためにどのような方法がとられているのか。また、文書ごとに閲覧する職員を限定する措置は取っているのか。 (４) 保存された文書や今後作成する文書を、計画的に電子化する予定はあるのか。

令和7年第3回木津川市議会定例会（9月11日）

一般質問通告書

1 森本 隆	
質問事項： 高の原幼稚園跡地利用を問う	
質問 要 旨	公共施設等総合管理の進め方について、平成29年度から、一般質問にて公共施設の地域差の是正を何度か訴えているが、現時点で特に変化はなく、地域差は残ったままである。 また、子育てNo.1を掲げる市にとって重要な取り組みである「子育て支援センター」についても地域差があり、特に、木津西部地域（兜台、相楽台他）は、木津東部地域（州見台）まで通う必要がある。 このような背景のもと、下記を問う。 (1) 数年前から、兜台、相楽台、木津川台、州見台、梅美台、城山台のニュータウンの人口が50%を超え、現状54%の人口比率となっているが、一人当たりの公共施設の面積は差が開く一方である。中学校区毎に、公共施設の実態を整理し、統廃合、転用により、地域格差を是正する考えはあるのか。 (2) 中学校区ごとの、子育て支援センターの1カ所当たりの対象人員は、木津2,467人、加茂196人、山城172人となる。現状をどのように考えているのか。 (3) 高の原駅前に、新規大型マンションの建設が予定されている。子育て世代の住民を増やすためにも、地元である兜台、相楽台地域に子育て支援センターを設置する考えはないのか。 (4) 高の原幼稚園跡地については、子育て支援センターを中心としたものに活用することが地元ニーズに合うと思うが、市はどのように考えているのか。
質問事項： 公園緑地におけるインフラマネジメントの新しい取り組みは	
質問 要 旨	令和7年度民間提案型官民連携モデリング事業に、「公園緑地における効率化・省力的な樹木診断の検討」とのテーマで、国土交通省のニーズ提案書が採択された。 市内で108か所の公園、45か所の緑地を有する市にとって、デジタルを活かしてインフラのメンテナンス作業を効率化する取り組みは、ゼロカーボンシティを目指す市にとって大変有意義な取り組みと考える。 このような背景のもと、下記を問う。 (1) 市の保有する公園と緑地において、このインフラマネジメントの現在の課題は。 (2) 民間提案型官民連携モデリングの目的は。 (3) 本事業の予算と期待される効果は。

2 大角 久典	
質問事項： 災害時のトイレ対策は万全か（ラップ式トイレの導入を）	
質問 要 旨	大規模災害発生時、避難所におけるトイレ問題は、衛生環境の悪化や感染症リスク、さらには避難生活を送る市民の健康と尊厳に直結する重要な課題であります。過去の災害からも、トイレ対策の遅れが深刻な問題を引き起こしてきたことは明らかです。今回の質問では、本市における災害時のトイレ対策の現状と課題を明らかにし、より実効性のある対策の推進を求め、以下について質問いたします。 (1) 本市が現在備蓄している携帯トイレおよび簡易トイレの数量と、想定される最大避難者数に対する充足率についてお示しください。 (2) 指定避難所におけるマンホールトイレや組立式トイレの整備状況について、現在の備蓄場所数と今後の整備計画についてお聞かせください。また、これらトイレの設置訓練や災害時の運用体制はどのように策定されていますか。 (3) 市民の自助を促すため、家庭での携帯トイレの備蓄や災害時のトイレ使用法に関する周知・啓発活動はどのように行われているのか、具体例を挙げてお答えください。 (4) 災害弱者（高齢者、障がい者、女性、乳幼児など）のトイレ利用に配慮した対策は、具体的にどのように計画されていますか。

質問事項： 駅周辺の空き地等でのスケートボード利用問題の解消と、市民ニーズに応じたスケートボード施設の整備を	
質問 要 旨	現在、駅周辺の空き地等において、スケートボードを利用する若者が増加しており、近隣住民からの騒音や通行の妨げになるといった苦情を多数耳にします。しかし、この問題の根本原因は、市内に安全かつ合法的にスケートボードができる施設が無いことにあります。若者たちは、行き場がないためにやむなく空き地を利用しているのが実情です。そこで、この問題を解消し、若者の健全なスポーツ活動を支援するため、スケートボード施設の整備について市の考えをお聞かせください。 (1) 駅周辺の空き地でのスケートボード利用について、市はどのような現状認識を持っていますか。これまでの苦情件数や対応状況についてお聞かせください。 (2) スケートボードができる既存の公共施設や公園がありますか。もしある場合、なぜ利用が進まないのか、その課題をどのように分析していますか。 (3) 市民のニーズに応えるための新たなスケートボード施設の建設計画や構想はありますか。具体的な計画があれば、その概要と想定される施設像をお示しください。 (4) 新施設の建設が困難な場合、既存の公園の一角をスケートボード場として整備する、あるいは民間との連携を模索するといった代替策を検討していますか。 (5) スケートボード利用者、近隣住民、そして市の三者が対話する場を設けるなど、この問題を解決するためのコミュニケーションをどのように図る考えですか。
質問事項： 少子化対策として「プレ妊活」を支援する考えは	
質問 要 旨	日本では少子化が深刻な社会問題となっています。晩婚化・晩産化が進む中、不妊治療を受けるカップルが増加しており、その経済的・精神的負担が課題となっています。妊娠を意識した時には、すでに体の状態がベストではない場合や、不妊のリスクを抱えている場合があります。しかし、そうした情報を事前に知る機会が少なく、対策が後手に回りがちです。妊娠前から男女双方の体の状態をチェックする「プレ妊活」を市が支援することで、不妊の予防や早期発見、治療の負担軽減につなげ、ひいては少子化対策に資することができると考えるが市の取り組みは。 (1) プレ妊活事業の重要性について、市はどのように認識しているか。 (2) 不妊治療を受ける市民の現状や、若者層の不妊に関する実態について把握しているか。 (3) 若者層に対し、将来の妊娠や出産について考える機会を設けるための啓発活動を行う考えは。 (4) 産婦人科や泌尿器科、助産師会など専門医療機関との連携をどのように図りますか。 (5) 不妊治療を専門とする相談窓口は市の中にあるのか。NPO法人などと連携し、相談体制の構築の考えは。

3 谷口 英子	
質問事項： 人事行政における危機管理体制は万全か	
質問 要 旨	昨年8月7日に本市職員と消防団員幹部が関わる飲酒運転の事案が発生しました。2か月後の10月7日に処分が下されましたが、その結果を巡っては疑問の声も聞かれています。 日頃から人事行政における危機管理体制を整えておくことは、事後の処理を円滑にするのみならず、不正の発生や再発を抑止する効果もあります。 そこでお聞きします。 (1) 本市の懲戒審議会の運用状況（これまでの開催状況、委員構成、外部委員の有無、公式HPでの情報公開など）についてご説明ください。 (2) 本市の公益通報制度の運用状況（要綱が整備されるまでの経緯、利用状況、職員に対する周知など）についてご説明ください。

質問事項： 市民活動の支援を強化せよ	
質問 要 旨	市民活動とは、ボランティア活動に加え非営利のNPO活動などを含む活動で、社会的で公益的な活動とされます。こういった自主的な活動は、地域や社会をより良くしていくことに役立つとともに、活動する市民自身の生活も豊かにしてくれる力を持っています。 一方で少子高齢化の現代において複雑多様化する社会問題を行政単独では解決できません。そこで必要になってくるのが市民との協働によるまちづくりです。 そこでお聞きます。 (1) 本市の市民活動への支援体制をご説明ください。 (2) 市民活動推進センター等の設置についてどうお考えですか。 (3) 自治会の組織率は下がる一方です。本市は住民自治支援にどのように取り組まれていますか。
質問事項： 市民の声にもっと耳を傾けて	
質問 要 旨	木津川市には、日々、市民からさまざまな声が寄せられています。声を届ける手段は「市へのご意見」というホームページ上から意見を提出する方法から、電話や手紙によるもの、団体からの意見、パブリックコメント、アンケートなど多岐にわたります。 各種媒体を通じて寄せられた市民の意見は貴重な資料であり、常に丁重に扱われるべきものです。 そこでお聞きます。 (1) これまで市に寄せられた市民の声は、どのように整理・保管・活用されていますか。 (2) 過去5年間にどのような意見が多く寄せられましたか。 (3) 第2次木津川市総合計画後期基本計画 基本方針7「効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり」をいかに実行していますか。 (4) 「こども基本法」において、市は「こども・若者」の意見表明の機会の確保などを義務付けられています。こども・若者の意見表明の機会づくりや意見形成支援を、本市はどのように行っていますか。

4 山本 しのぶ	
質問事項： 市長は住民と直接対話の機会を設けるべき	
質問 要 旨	令和4年6月に、高の原幼稚園の令和6年度末の閉園が決定しました。令和4年度入園の保護者は、募集時点では何の説明もなく、入園決定後に閉園を知らされました。検討期間の短さに不安と怒りと驚きの声があがっていました。保護者説明会の内容は、閉園は決定事項との説明で一方的なものでした。さらに、地域住民説明会は開催されませんでした。 木津西消防出張所の廃止についても、地元説明会が実施されたのは、令和2年11月、基本構想の段階で一度だけ。対象人口のわずか0.3%程度の参加者48人でした。まさか木津西出張所廃止の説明があると誰も思いません、寝耳に水の衝撃でした。 市の基本構想は、「市民と行政は、情報共有、参加・参画、協働の3つの方針のもと、連携してまちづくりに取り組む」とされ、第2次総合計画に「市民が参加する市長懇談会の開催など、市民との協働によるまちづくりを進める。」とあります。そこで、以下のとおり質問します。 (1) 旧高の原幼稚園施設の利活用について、どのように住民と情報共有し、どのように住民から直接意見を聞き取り、どのように住民参加と対話で施設の有効活用を進める考えですか。 (2) 自治会の加入未加入に関係なく、広く、直接、住民と対話するワークショップを開催すべきでは。 (3) 公立幼稚園再編計画に係るパブコメには、子育て支援の場として有効活用して欲しいとの意見がありました。兜台や相楽台の住民から、どんな意見を直接聞いていますか。 (4) 未利用公共施設の利活用や公共施設のマネジメントに関して、市は先進自治体として福知山市を訪れ調査研究を行っています。その内容を説明してください。 (5) 旧高の原幼稚園施設の利活用について、総合計画に基づき、市長懇談会を開催し、住民との直接対話の機会を設ける必要があります。市長の思いをお聞きます。

質問事項： 24時間誰でも即座に使えるAEDの設置を

質問
要
旨

国内では、年間およそ6万～8万人の方が心臓突然死で亡くなっています。心停止から3分が経過すると、脳障害のリスクが急激に高まります。10分経過すると救命率は、10～30%に下がります。できるだけ早期に心肺蘇生法やAEDを使用した救命処置を開始することが極めて重要です。

今年8月に配布された「消防だよりNo. 40」に、木津西出張所を新庁舎に統合するとの記載がありました。しかし、木津西出張所が廃止されると、兜台、相楽台、木津川台への救急車の到着時間は遅れます。木津川台では、救急車の到着時間が10分を超える地域も出て来ます。住民からは、木津西出張所が廃止の予定と聞いているが、とても不安だとの声があります。

さらに、夜間や早朝、土日に使えるAEDが近くに全くないことや、たとえAEDがあっても使える人がいなければ大事な命を助けることができません。行政は住民の命を守ることを第一に考え、対策をとらなければなりません。そこで、以下のとおり質問します。

- (1) 夜間や早朝、土日など公共施設が閉まっている時に、AEDが使えますか。
- (2) 夜間・休日には、職員が不在です。職員不在のときでも、すぐにAEDを使用できるように、「屋外型AED収納ボックス」の設置を強く求めます。
- (3) 公共施設に設置されたAEDのここ6年間の持ち出し件数と使用状況について伺います。
- (4) 学校教育現場で、すべての児童生徒がAEDの使用を含む心肺蘇生方法の知識とその使い方を身に着ける必要があります。市の考えは。
- (5) 市内で開催される救命講習会の機会を増やして、緊急時に誰でもAEDが使えるように徹底する必要があります。住民の命を守る対策について、市長の考えをお聞きします。

令和 7 年第 3 回木津川市議会定例会（9 月 1 2 日）

一般質問通告書

1 高岡 伸行	
質問事項： 0 歳児におむつの無料配布を	
質問 要 旨	令和 5 年 9 月議会におきまして、生後から 1 歳未満までのお子さんに、おむつ定期便として毎月 1 回おむつを無料配布してはと提言させていただき、その時の答弁は、他の先進自治体を調査、研究するというものでありました。その後の取り組みをお伺いいたします。 (1) 配布方法の調査はされましたか。 (2) 当時約 3, 5 0 0 万円の予算が必要になるとのことでしたが、詳細に試算、検討はされましたか。
質問事項： 市民まっりの検証を	
質問 要 旨	8 月 2 日に行われた市民まっりは、夏休み期間に子ども達を連れて帰省される方も多くおられ、花火大会を楽しまれました。しかし、今年は全国各地の花火大会でトラブルの報道が見受けられました。本市におきましても、来年トラブル等が起こらないように市民まっりの検証をされておられると考え、質問します。 (1) 広報誌、公式ライン等での熱中症対策の周知は万全でしたか。また、救急搬送はありませんでしたか。 (2) 熱中症対策として、例えば、開催時期を夏と秋で 1 年ごとに入れ替えることにしても、住民の方にご理解いただけるのでは。 (3) 今年より有料観覧席を設けられましたが、効果をお尋ねします。
質問事項： 自動交付機のあったスペースの利活用を	
質問 要 旨	本庁舎正面駐車場にあった自動交付機は、以前は住民票の写しや印鑑証明書等の発行に利用されていましたが、平成 2 5 年 2 月からのコンビニエンスストアでの証明書等の交付を機に、同年 1 2 月に廃止されました。 その後、そのスペースは特に利活用されていないように感じます。 市内商業の活性化のために、市内の事業者、個人店等にご利用いただけるように整備するべきであると考えますが、ご答弁をお願い致します。

2 西山 幸千子	
質問事項： こどもたちの成長を見守るために	
質問 要 旨	1 日本は少子化が進んでいます。少子化対策は難しく、一朝一夕ではなかなか解決できません。子育て中の家族が安心して子どもを通わせるためにも、市としても保育施設・保育環境を充実させることが大切です。 (1) 待機児童はどのくらいいますか（国基準とそれ以外）。希望する保育園・こども園に入れず育児休暇を延長した保護者はいますか。また、関連した相談はありますか。 (2) 加配が必要な子どもはどのくらい通っていますか。今年を含めて 3 年間の数字を示してください。保護者の希望に沿った環境になっていますか。 (3) こども誰でも通園制度が来年度からスタートします。全体として保育士不足が言われています。その中で、どのように対応していきますか。 2 参議院選挙では差別的な発言が SNS を中心に広がりました。木津川市でも外国籍に関わる子どもたちがたくさん住んでいます。すでに新学期が始まっていますが、教育現場でも正しい知識を持って関係性を保つことが必要です。 (1) 木津川市に住んで、小中学校に通っている外国籍に関わる子どもたちの人数は。主にどこの国が多いですか。 (2) その子どもたちが悩み事を相談できる場が校内にありますか。同じように保護者からの相談を受けられる場はありますか。

質問事項： トイレトペーパーと同様に生理用品の提供を	
質問 要 旨	今年度から小中学校のトイレに各1カ所ずつですが、生理用品が置かれています。児童・生徒が不安を感じる要因を少しでも取り除き安心して学校生活を送ることにつながっています。最初の一步ですが、大きな一歩だと評価します。 三重県では女性県議が「市役所のトイレに生理ナプキンがあれば」とSNSで発信したところ、8千件を超す嫌がらせや殺害予告メールが届き、被害届を出す事態になりました。いまだに女性の置かれている立場が弱いことを示すものであり、社会全体で改善すべきことであると考えます。 (1) 公共施設にトイレトペーパーと同じように生理用品を置くことを考えてはいかがですか。 (2) 災害時における備蓄品数量の基準の改善が進みました。現時点で、生理用品・おむつ（介護用・子ども用）はどの程度備蓄されていますか。また、更新の際に有効利用してはどうですか。 (3) 国会でも「女性トイレの行列問題」が取り上げられて、改善が必要であるとの認識が広がりました。公共施設のトイレ数の改善、学校が避難所として活用される場合の対応はどうなっていますか。
質問事項： 観光を守るため、市道の現状と対応は	
質問 要 旨	長く懸案事項であった府県境での市道の封鎖問題が、昨年9月に事業者側の約束不履行が理由で「不許可」として決着しました。しかし、いまだに原状回復がされていません。今年に入ってから、時々その事業者のところから脱走したと思われる犬が徘徊しています。 現状はどうなっていますか。市はどのように対応しているのですか。

3 谷川 光男	
質問事項： J R木津駅東周辺のまちづくり計画について	
質問 要 旨	快適で住みよい生活環境を目指したまちづくりを進めるため、本年度からJ R木津駅東周辺の道路新設計画の調査が進められていますが、J R木津駅と城山台地区との間の土地での開発計画については、停滞している状況と思われます。そこでお尋ねします。 (1) 現在、土地所有者等の意向調査を含めたアンケート調査結果に基づく話し合いは、どこまで進んでいるのか。 (2) 区画整理推進団体の編成等はされているのか。 (3) 農業振興地域の変更（解除）等、上部との事前協議を含め区画整理計画の流れと最終の実施決定の時期は。
質問事項： 旧山城学校給食センター施設活用について（その2）	
質問 要 旨	令和6年度に庁内組織である市有財産利活用推進検討委員会に旧山城学校給食センター施設を文化財公開管理施設に転用する提案があり、調査の実施を決定しました。その後、調査をコンサル業者に委託されました。その結果等についてお尋ねします。 (1) 選定から落札決定までの結果及び委託された内容等は。 (2) 業者から提出された成果品の公開は。 (3) 成果品を受け、検討等は実施されたのか。
質問事項： クマ対策について	
質問 要 旨	本年5月31日に市内でクマが目撃されて以降、7月上旬まで17件の目撃情報が寄せられたことにより、子どもたちの安全を守るため、緊急対策として小中学校の児童生徒に「鈴」を配布されたことは、夏休みの安全対策の一端として良い提案であったと思います。 そこで、担当部局の今後の対応・対策の実施状況についてお尋ねします。 (1) 7月20日から本日までの目撃情報等について、市民への周知伝達は。 (2) 小中学校も2学期が始まりましたが、今後の市の対策は。